

訂正とお詫び

『2009年版 最新マンション管理業務主任者模擬試験問題集 250問』（2009年7月10日第1刷発行）において一部法改正に伴い、解説に変更がございます。下記に該当部分の訂正（差換え）文ををお願いいたします（なお、正誤には影響いたしません）。ご面倒をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

三修社編集部

(D) 問 34/解説 (P 1 1 0)

- 2 ○ 法人は、理事その他の代理人がその職務を行うについて他人に加えた損害を賠償する責任を負う。（一般社団法人並びに一般財団法人に関する法律 78 条 1 項）したがって、法人の責任を、区分所有者全員で負うことになる。
- 3 ○ 決議された行為そのものが、法人の目的の範囲を超える行為であった場合、その行為によって他人に損害を加えたときは、その行為に係る事項の決議に賛成した社員（区分所有者）及び理事並びにその決議を履行した理事その他の代理人は、連帯してその損害を賠償する責任を負うと解されている。

以上